

平成 16 年度 第 1 回男女共同参画審議会会議録

- 1 日 時：平成 16 年 6 月 2 日（水）午前 10 時～午後 0 時
- 2 会 場：宇都宮市役所 14C 会議室
- 3 出席者：山口委員，藤井委員，斉藤委員，上野委員，新井委員，水沼委員，平野委員
新川委員，添田委員，宮田委員，
- 4 公開
- 5 傍聴人数：1 名
- 6 会議経過：
 - (1)開会
 - (2)委員紹介
事務局より，新たに委嘱する委員の紹介および矢冶委員の辞職について説明
市職員および事務局の自己紹介
 - (3)議事
審議会を公開とすること，会議録をホームページ上で公開すること，名簿を公開
することについて委員の確認を得る。

【(1) 平成 15 年度 男女共同参画の推進に関する年次報告について・・・資料 1】
事務局から，宇都宮市男女共同参画の推進に関する年次報告について説明。

(会長)

ただいまの説明について質問や確認をお願いしたい。

(委員)

市が発行する刊行物に 22 件の性別役割分担をイメージさせる表現があったとのことだが，具体的な内容はどのようなものだったのか。

また，男女共同参画に関する教育のところでは，教育参考資料「自分らしく！！」の配布とあるがどのようなものなのか。ある程度の資料は審議会に提出願いたい。

もう 1 点，資料 1 の 9 ページで「女性のための相談機能の充実」とあるが，市の中での位置付けや職員の配置等について確認したい。また，「DV 被害者に対する保護と自立支援」は，おそらく民間によるものになると思うが，この点の具体的内容についてもお教え願いたい。

(会長)

今の質問について，まず性別役割分担をイメージさせる表現の具体的内容についてはいかがか。

(事務局)

市の発行する刊行物について調査を行ったのは今回が 2 回目である。件数の数え方は，1 冊のパンフレットで繰り返し出てきたイラストは 1 件と数えている。性別役割分担をイ

メージさせる表現の具体的内容は、例えば相談者が女性で対応者が男性であるという役割分業や、色のイメージが男性は青、女性はピンクに固定化されているなどが多かった。また、シルエットで表現されている場合も、男性は大きく、女性は小さく描かれているものが多かった。

資料7ページの教材「自分らしく！！」については、今から実物をお持ちする。

資料9ページの「女性のための相談機能の充実」の相談件数は、市の女性相談所で受けた相談件数である。相談件数は増えており、平成15年度から相談員を1名増やし充実を図っている。

同じく9ページの「ドメスティック・バイオレンスなどの被害者に対する保護と自立支援」の活動指標である民間シェルターでの保護および自助グループの開催については、民間のNPOに補助金を交付して行っているところである。

(会長)

女性相談件数1,220件とあるが、ここにDV相談が含まれているのか。

(事務局)

平成15年度は、相談件数1,220件のうち124件がDVの相談だった。残りは、身の上相談や離婚相談、健康相談等である。

(会長)

女性相談所に、相談員を1名増やしたとのことだが、合計何名で対応しているのか。

(事務局)

所長を含め3名である。

(委員)

市の発行する刊行物に性別による固定的役割分担をイメージさせる表現があるかどうかを調査する際には、審議会をはじめとした市民を交え、行政内部だけでなく外部からの目でチェックしてはどうか。条例も制定され、市民との協働という点からも有効と考える。

また、行った調査を戻してどう反映するかというところが重要かと思うがどうか。

(会長)

年次報告の時点で、審議会がどこまでその細かな内容に踏み込めるのかということもある。

(委員)

なるべく親切な資料、共有できる資料を提示していただくことで、審議会が行政と共に推進することができる。

【教育参考資料「自分らしく！！」を委員に配布】

(会長)

お手元に配られたものが、毎年、市内の公立の小学5年生全員に配布される教育参考資料である。

(事務局)

今年で5年目になるので、見直しを考え、今年度アンケートを実施する予定だ。

(委員)

ひとつよろしいか。DV被害者の自助グループとはどういうものか。また、計画策定時に盛り込まなかったが、DV被害者がお金を持たずに逃れてきて、シェルターから出るときに経済的に自立困難な人がいる場合、無利子で資金を貸すことができるか。

(事務局)

まず第1点目のDV被害者自助グループとは、被害者同士が自分の体験を語る場で、自分自身のことを話すということで自立につながるというものである。市では、この自助グループを主催するNPOに補助金を交付している。

次に、シェルターから出るときの金銭の問題の点では、就労による自立が一番であるが、なかなか就労もできないということで、生活保護を受ける、母子支援施設へ入所するなどの対応がとられている。また、県の婦人相談所では平成15年度から貸付金制度ができていたので、そちらの利用も可能である。

(委員)

資料5ページの性別役割分担をイメージさせる表現のところに戻るが、例として男は青、女は赤というものが多かったとの説明だったが、市の施設のトイレなどでも男女の区分けを青と赤にしているのではないか。

(事務局)

している。

(委員)

「男は青、女は赤」は良くないことなのか。

(会長)

私は、そのことに関してはハッキリ色分けするべきだと主張したい。トイレやお風呂といった、間違えると困ることについては、遠くからでも分かるように色やスカートといった象徴的な図柄をむしろ積極的に使うべきだと考える。だが、不必要なところで分けることには反対する。服装とかの個人の嗜好によるものは色分けしなくていいものもある。不必要なところまで分けてしまっていることに問題がある。

(委員)

これは、根源的な問題である。便宜上であっても、象徴的なものを優先するのはおかしい。多く的人是は納得しても、それが嫌だという人がいるわけで、それがこの問題の根本的なのではないか。

(会長)

そこは、きちんと整理しないとイケない。ジェンダーの問題は、 unnecessaryなことを全部分けてしまったことから起こる偏見の問題である。男と女は違うという固定観念がさまざまな差別を生んでいるということをきちんと整理しなければならない。

(委員)

男女共同参画の考え方は、一時期は行き過ぎがあってもいいと思う。その位の覚悟が無ければ審議会をやっている意味はない。

(委員)

イラストで表記するにしても、スカートのシルエットは女性への固定的概念であり、どう表記していいかわからない。

(委員)

シルエットの表記も、国際社会を考えるとおかしい。男がスカートをはく国もある。

(委員)

そこまで考えると、はたしてこうした固定的概念は男女共同参画の推進の阻害要因になっているのかという疑問が湧いてくる。

(会長)

そうした固定概念を集団に向けて「こうでなければいけない」とシステム化することに問題があるのである。

(委員)

色やシルエットではなく、何か、新しい方式があると良い。

(会長)

今までの男女共同参画への取組も大きな意味があったと思うが、こうした議論をおこなうことが、次のステージにつながると思う。どこまで区別するのか、そしてまた、生物学的性差を二分化できない現状などについて私たちは理解し始めている。

では、他の事項もたくさんあるので次に移りたい。

(委員)

資料の26ページの参加者数は、どういうものか。市民会議等の催しものの参加者数ということか。

(事務局)

催しものの参加人数である。

(委員)

資料 8 ページで、暴力の根絶を目指すため、DV の加害者への対策を行うとのことだが、
どういう施策をやるのか。

(事務局)

全ての人に加害者になりうるという前提から、一般の人が手にとって読み、自分が加害
者になる可能性があることに気付くような加害者向けパンフレットを作成する予定である。

(委員)

パンフレットには限界がある。いかに読んでもらうかだ。

(会長)

デートDV のパンフレットを福島県で作成した。私も、作成メンバーの一員であったが、
このパンフレットを授業で使用するようにした。若いうちから暴力の芽を摘んでおくこと
が大事だと思う。若い人に教育するというシステムを取り入れると良いと思う。

(委員)

行政はパンフレットを作って満足してしまう。加害者向けパンフレットを手取る人は、
加害者にはならない問題のない人だ。関心のない人に如何に読ませるか。パンフレットの
実効性がなければいけない。

(会長)

先ほどの、教育参考資料「自分らしく！！」にしても、いかに学校の先生がこれを有効
活用してくれるかである。

(委員)

2 点ほどよいか。先ほどの「自分らしく！！」は、改定の予定があるか。

(事務局)

今年度アンケートを実施し、来年度見直す予定である。

(委員)

お願いになるが、作成委員がほとんど教育関係者だったようなので、今度は外部の人を
入れて他の意見を多く取り入れて欲しい。

次に 2 点目だが、資料 2 2 ページの生きがい対応型デイサービス事業について、現在は、
健康なお年寄りが多く利用しているが、今後、その利用に制限がかかるというような話を
聞いた。目標値はどうなるのか。

(事務局)

当初、引きこもりがちなお年寄りを対象として考えていたが、その利用者の多くが元気なお年寄りであるということから、見直しをかけている。目標値も、今後変更になる可能性がある。

(委員)

市の考えでは、家族介護者は利用可能となるようなので、そういう点では男女共同参画の視点からきちんとやっていただけるのではないかと思う。

(委員)

推進状況の概要の基本目標 で、30代前半の女性で働く意欲はあるものの働くことができない人がいるとあるが、実際はどの位就職希望者がいるのか。

(事務局)

宇都宮市のデータではないが、全国の30代前半の潜在的労働力率は70%を上回っており、実際に就業している54%の人との差がこれにあたる。

(委員)

医療の現場では、看護師も子どもを産んでから10年ぐらい働けない。勤務条件の厳しさもあるのだと思うが、事業者の意識が変わらないと、能力が活かされず大変もったいない。ぜひ、事業者の意識改革をお願いしたい。

(委員)

男女共同参画社会を形成する上で、環境の整備は大切である。しかし、この不景気で職場内保育所が閉鎖に追い込まれるなどの状況もある。また、保育所の夜間保育もたった1箇所しかない。そういう状況を考えると、待機児童数ゼロの目標値だけで計っていいのかという気がする。

(委員)

資料の19ページのところでは、子育て支援に対しての今後の方向性が見えない。

(事務局)

延長保育はほとんどの保育所で行っている。今後は、少子化や今後の保育需用などをにらみながら、夜間保育などの他のサービスを増やしていく。また、私立幼稚園の預かり保育などの実績も伸ばしているところだ。

待機児童数については、地域によって、待機児童が多かったり少なかったりといった地域的な問題もあるが、トータルして平成17年度にはゼロにするという目標である。

(委員)

保育サービスが多様になっても、その質はどうなのかが心配だ。単にサービスを増やして

それでよしという問題ではないはずだ。

(委員)

資料の13ページに女性の自治会長や役員が少ないとあるが、自治会連合会にリーダー養成講座をやってもらってはどうか。そうすれば、自治会自体もかわらなければならないという意識を持つのではないのか。行政任せでは自治会はまったく動きがないと思う。そういう取組ができるかどうか伺いたい。

(事務局)

自治会活動は現実には、女性が担っている。しかし、長や役職についている人の割合は少ない。そういった現状を変えるために、自治会連合会全体では、それぞれの活動の場で、女性に代表になってもらうという取組をしている。そういった意味では、ご意見の趣旨に沿っていると考える。

【(2) 平成16年度 新規・拡充および廃止事業について】

事務局から、資料2「うつのみやパートナープラン」平成16年度新規・拡充および廃止事業について説明。

説明の後、「(2)平成16年度 新規・拡充および廃止事業について」の審議に入る。

(会長)

ただいまの説明について質問や意見をお願いしたい。

(委員)

成人を対象とした講座の開催で、今年度、生涯学習課の開催する講座で「男女共同参画」がついている事業はいくつあるか。

(事務局)

今年度の数字は把握していない。

(委員)

「出産前小児保健指導の充実」について、産婦人科医会では、実施するとは聞いていないが、今年度からの実施なのか。

(事務局)

今年度からの事業である。医師会への連絡については担当課につないでおく。

(委員)

それから、健康づくり推進員とは、だれがなるのか伺いたい。

(事務局)

健康づくり推進員は地域の人だと聞いている。

(委員)

このことについても、医師会は聞いていない。医師会としても対応できないといけないので、その点についても連絡をいただきたい。

(事務局)

出産前小児保健指導の件とあわせて担当課につないでおく。

(会長)

ほかにいかがか。

(委員)

先ほどの、成人を対象とした講座は、他の課の事業なので、男女共同参画課としては予算化が難しいということか。

(事務局)

お願いはしている。

(委員)

必ず男女共同参画の講座を設けてもらうよう、男女共同参画課がリードできるようにすべきだ。

(会長)

全庁的な取組がなされるべきということですね。

(事務局)

関係各課の協力なしに、男女共同参画は推進できないので、実施計画策定期間や予算編成時期には男女共同参画課から各課に働きかけていく。

(委員)

生涯学習センターなどで、ぜひ、男女共同参画の講座を開いて欲しい。

【(3) その他】

事務局から、平成 15 年度年次報告書については 7 月公表予定であること及び今年度の審議会は今後、必要に応じ随時開催するむねを説明。

(山口会長)

これにて終了する。建設的なご意見ありがとうございました。